

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	環境課 暮らし環境係
課長名	國岡 雄幸

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	斎場管理運営事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	5	—	31	—	05
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	生活環境の保全		施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	環境衛生の充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	人として最後を過ごす場所である火葬場は、その性質から死者への尊厳と品位保持に努め、さらに利用者への礼節等厳粛に行う。火葬場では、年間約1,300体の火葬を実施しており、施設の運営は、ほぼ全面民間委託としている。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()									
根拠法令、要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、八代市斎場条例									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市民及び市外住民							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
【火葬業務委託】 予約受付、遺体の受入、火葬、収骨、実施報告等の業務 【清掃業務委託】 建物内の清掃業務(午後1人) 【樹木剪定業務委託】 斎場内の樹木剪定業務(剪定・施肥・消毒等定期) 【火葬炉等電気設備の点検業務委託】 受電設備及び非常時の発電設備の点検(2ヶ月に1回) 【火葬設備等保守点検業務委託】 火葬炉及び付帯する設備の総点検(年1回)・保守点検(随時) 【残骨灰処理業務委託】 残骨灰の処理(年2回)	利用者が不快な思いをすることがないように、火葬従事職員の資質向上や礼節と衛生面・安全面に配慮した施設の管理運営を行う。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	29,409	26,586	28,105	28,105	28,105	28,105	
事業費(直接経費) (単位:千円)	25,131	25,909	23,786	25,305	25,305	25,305	25,305	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	7,885	7,463	7,271	7,820	7,820	7,820	7,820
	一般財源(特別会計→事業収入)	17,246	18,446	16,515	17,485	17,485	17,485	17,485
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	3,500	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.50	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	火葬件数	件	計画	-	1,297	1,328
				実績	1,352	1,422	1,408	1,335	-	-
				計画	-					
				実績				-	-	
				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、市民の宗教的感情に配慮し、且つ公衆衛生その他の公共の福祉の見地から運営している施設のため。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	日本における火葬実施率はほぼ100%であり、民間の火葬施設が県内には無いことから、市民の宗教的感情に配慮し、且つ公衆衛生その他の公共の福祉の見地から、住民生活に不可欠な施設であり、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	平成24年度から火葬業務委託については、従事者を3人から4人に増やし、利用者へのサービス向上を図ったことで、順調に管理運営が行われており、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	施設の管理運営については、業務委託の形で効率的、安定的に運営していることから、実施方法は現行どおりでよい。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	斎場施設整備事業費	千円	計画	-	8,737	11,975	24,706	23,470	11,366
実績				21,368	8,055	11,302	23,055	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	休止日数（休業日を除く）	火葬業務が滞りなく行われるよう機器類の整備を行う。	日	計画	-	0	0	0	0
実績					2	0	0	0	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

平成24年度・・・動力盤及び中央監視制御盤更新のため。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市斎場は、昭和55年に供用開始し本年で35年経過しており、施設設備の老朽化が進んでいる状況である。定期的及び計画的な改修を実施し、施設の安定的な維持を行う必要があることから、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	近年、市斎場は緊急停止等のトラブルは起きておらず、施設の管理運営は順調であることから、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市が管理すべき施設であり、定期的及び計画的な改修を実施していく必要があるため、実施方法は現行どおりでよい。

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	環境課 暮らし環境係
課長名	國岡 雄幸

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	狂犬病予防対策事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	4	
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	5	—	31	—	07
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	生活環境の保全		施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	環境衛生の充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図るため各種事業を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()									
根拠法令、要綱等	狂犬病予防法									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	飼い犬及びその飼い主である市民									
事業内容(手段、方法等)	〇犬の登録業務 (平成27年度末6,683頭) 〇犬の登録証(鑑札)交付事務 153頭(市受付分) 248頭(動物病院受付分) 計401頭 〇狂犬病予防注射済票交付事務 2,669頭(市受付分) 2,454頭(動物病院受付分) 計5,123頭 〇狂犬病予防集合注射 狂犬病予防注射を市内各所の会場で行った。 (集合注射を利用した飼い犬の頭数: 2,414頭) 〇犬の登録台帳整理事務 犬の所有者に登録犬の所在確認等を行い、台帳整理を行った。									
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	狂犬病予防注射により、狂犬病の発生を未然に防ぎ、また蔓延を防ぐ。									
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込			
総事業費 (単位:千円)	-	17,646	13,450	14,977	13,577	13,577	13,577			
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,788	3,016	2,950	3,287	3,287	3,287	3,287			
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	2,788	3,016	2,950	3,287	3,287	3,287			
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0			
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込			
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	14,630	10,500	11,690	10,290	10,290	10,290			
正規職員従事者数 (単位:人)	-	2.09	1.50	1.67	1.47	1.47	1.47			
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33			

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	犬の登録頭数	頭	計画	-	7,000
			実績	7,714	7,482	6,929	6,683	-	-
②	狂犬病予防注射を受けた飼い犬の数（集合注射を含む）	頭	計画	-	5,550	5,780	5,600	5,600	5,600
			実績	5,494	5,260	5,313	5,123	-	-
③	集合注射を利用した飼い犬の数	頭	計画	-	2,700	2,800	2,800	2,800	2,800
			実績	2,910	2,687	2,615	2,414	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	狂犬病予防注射率	予防注射を受けた飼い犬の数／平成27年度末犬の登録数×100	%	計画	-
				実績	71.2	70.3	76.7	76.7	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	狂犬病予防法により、犬の登録や狂犬病予防注射済票発行は、市町村の義務である。また、飼い主は犬の登録と狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられているため、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	八代市の狂犬病予防注射率(76.7%)は、全国平均(71.6%：平成26年度末)を超え順調であり、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市民サービスの向上のため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付事務について、市内の動物病院へ委託している。また、本事業に係る予算については、犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料により全てまかなわれており、実施方法は現行どおりでよい。なお、犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付料は、県下で統一されている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 近年、狂犬病予防集合注射の利用者は減少し、動物病院による狂犬病予防注射を受ける飼い主の割合は、増加している状況にある。狂犬病予防注射接種率は75%を超えており、今後もこの水準が維持できるよう啓発等を行っていく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 狂犬病予防注射接種率について、更に接種率を上げるような取組を行ってほしい。
-------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	くまもと・みんなの川と海づくりデー参加者数	人	計画	-	1,000
			実績	830	1,080	1,128	0	-	-
②	きれいなまちづくり協定締結数（個人、団体）	件	計画	-	30	30	32	32	35
			実績	29	29	27	26	-	-
③	市内一斉清掃（6月・9月）参加者数	人	計画	-	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
			実績	32,951	29,947	34,090	33,117	-	-

<記述欄>※数値化できない場合
平成27年度「くまもと・みんなの川と海づくりデー」は雨天中止。（参加予定者：1,120人）

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
環境美化意識の高揚という考え方を示していることから、具体的な数値目標は設定できない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市民等の環境美化意識の高揚や良好な生活環境の確保を図るため、市民と行政が協働で住みよいきれいなまちづくりを推進していく必要があり、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	きれいなまちづくりに対する市民意識は年々高まっており、くまもと・みんなの川と海づくりデーや市内一斉清掃などの清掃活動への参加者は増加傾向にあり順調であるため、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市民等の環境美化への意識の高揚を図り、その取り組み等をサポートする事業であることから、実施方法は現行どおりでよい。

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	環境課 暮らし環境係
課長名	國岡 雄幸

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	墓地関係事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	31	—	10
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	生活環境の保全		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	環境衛生の充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	墓地、納骨堂または火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われるよう、市営墓園管理業務や墓地等経営許可に関する業務などを行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、八代市墓地等の経営の許可等に関する条例、八代市営墓園条例								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市営墓園利用者または利用を考えている市民 墓地等を設置し、経営をする宗教法人等	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
○市営墓園管理業務 上片墓園：154区画 鏡墓地公苑：170区画 東陽墓地公苑：22区画 ○市営墓園清掃業務委託 ○墓地等経営許可に関する業務	国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、墓地、納骨堂または火葬場の管理及び埋葬等が、支障なく行われること。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	7,792	5,333	5,494	5,494	5,494	5,494
事業費(直接経費) (単位:千円)	1,731	792	783	944	944	944	944
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,731	792	783	944	944	944
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	7,000	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.00	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	市営墓園空き区画数	区画	計画	-	0	0	0	0	0
実績				0	0	0	0	-	-	
②	墓地等経営許可件数	件	計画	-	-	-	-	-	-	-
			実績	0	4	2	2	-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績									-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

墓地等の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われているという観点であるため。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	法令に基づく事業であり、墓地の経営許可に関することや市営墓園の空き区画の問い合わせがあることから、市民ニーズは薄れていないため、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	市営墓園の空き区画もなく、管理等も順調であるため、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	本事業に係る予算は、墓園管理料で全てまかなわれており、事業も順調に推移しているため、実施方法は現行どおりでよい。

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	環境課 暮らし環境係
課長名	國岡 雄幸

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	生活環境事務組合負担金事業(火葬場)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	31	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	生活環境の保全		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	環境衛生の充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>○八代生活環境事務組合負担金・・・八代生活環境事務組合の火葬場は、平成7年に供用開始し、約21年が経過している施設で、氷川町及び八代市の旧千丁町、旧鏡町、旧東陽村、旧泉村を対象としており、関係市町が負担金を支出し運営している。【火葬場経費】共通経費割30%、国勢調査割70%</p> <p>○斎場相互利用負担金・・・平成18年度から八代市と氷川町及び八代生活環境事務組合間で「相互利用協定」を結ぶことによって、八代市及び氷川町住民が一定額で八代市斎場及び組合斎場を利用できることとした。利用した際には、年度末に管内料金と管外料金の差額を双方負担金として支出することとなる。</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) ● その他(負担金として八代生活環境事務組合へ支払)								
根拠法令、要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、八代生活環境事務組規約								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	平成17年度(合併後)		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代生活環境事務組合、八代市民、氷川町民							
事業内容(手段、方法等)	○八代生活環境事務組合負担金 28,043,000円 ○斎場相互利用負担金(八代市負担分) ※八代市(旧八代市、旧坂本村)に住所を有する住民が、組合斎場を利用した件数 大人76件 1,140,000円 小人1件 11,500円 死産児1件 7,500円 計1,159,000円 ○斎場相互利用負担金(氷川町負担分) ※氷川町に住所を有する住民が、八代市斎場を利用した件数 大人18件 270,000円 下肢等2件 7,000円 計277,000円							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	火葬業務が滞りなく行われるように施設運営を行っていく。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	24,158	29,902	34,511	34,511	34,511	34,511	
事業費(直接経費) (単位:千円)	23,488	23,458	29,202	33,811	33,811	33,811	33,811	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	210	195	277	217	217	217	
	一般財源(特別会計→事業収入)	23,278	23,263	28,925	33,594	33,594	33,594	33,594
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	700	700	700	700	700	700	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代生活環境事務組合負担金		千円	計画	-	-	-	-	-
実績					19,021	21,808	22,070	28,043	-	-
②	相互利用負担金件数（旧八代市、旧坂本村に住所を有する住民が組合斎場を利用した件数）		件	計画	-	-	-	-	-	-
				実績	124	113	93	78	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績									-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

負担金としての支出であるため、数値化できない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	日本における火葬実施率はほぼ100%であり、民間の火葬施設が県内にはないことから、市民の宗教的感情に配慮し且つ公衆衛生その他の公共の福祉の見地から、住民生活に不可欠な施設である。 また、負担金事業であり、市が関与する必要があることから、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	施設の管理運営としては順調であり、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	八代生活環境事務組合の火葬場の管理運営に係る負担金支払事務が主であり、また、負担金事業であるため、現行どおりでよい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 組合斎場の運営経費については、八代生活環境事務組合と協議を行いながら検討していく必要がある。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	環境課 暮らし環境係
課長名	國岡 雄幸

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	衛生害虫駆除事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	31	—	08
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	生活環境の保全		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	環境衛生の充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	感染症を媒介する恐れのある蚊、ハエ、ゴキブリ、ダニ、ノミ等の害虫やねずみの駆除及び災害時の防疫作業等の対応を図るため各種事業を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、八代市環境美化の推進に関する条例								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市民								
事業内容(手段、方法等)	○衛生害虫駆除業務 ○市内の環境衛生の向上を目的とした排水路等害虫防除業務 ○殺鼠剤の配布業(12月~3月) ○災害時における被災家屋への消毒剤配布 ○薬剤、機器類管理業務								
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	感染症を媒介する恐れのある蚊、ハエ、ゴキブリ、ダニ、ノミ等の害虫やねずみの駆除及び災害時の防疫作業等の対応を図る。								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	3,727	4,604	4,822	4,822	4,822	4,822
事業費(直接経費)	(単位:千円)	1,537	1,627	2,154	2,372	2,372	2,372	2,372
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,537	1,627	2,154	2,372	2,372	2,372	2,372
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	2,100	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.30	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	市民及び市政協力員などからの蚊等の苦情及び駆除依頼件数	件	計画	-	15
			実績	7	12	12	10	-	-
②	市民の殺鼠剤受取状況	袋	計画	-	1,200	1,100	1,100	1,100	1,100
			実績	1,099	1,034	1,287	1,308	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①					
				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

衛生害虫の生息状況による成果把握はできない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	感染症を媒介する衛生害虫(蚊、ハエ等)やねずみの駆除などの防疫事業を行うことにより、市民の衛生的な生活環境の確保を図ることは、市の責務であることから事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	様々な衛生害虫の苦情はあるが、蚊の発生前に薬剤を散布し、成育を抑制しているため、市民に安心して暮らせる環境を提供できており、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	本事業の蚊対策については、薬剤散布を民間業者へ業務委託しており、実施方法は現行どおりでよい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 従来使用していた殺虫効果のある薬剤から、自然環境に配慮した成長阻害剤の薬剤に転換を図っており、環境に配慮した対応を今後も継続していく。 蚊の発生は、水が溜まる場所や生活排水が流れ込む排水路が原因となっている場合が多いことから、市のホームページ等を通じて、蚊が発生しにくい環境づくりの啓発に取り組んでいく。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	1. 対応済（廃止含む）	
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	環境課 環境保全係
課長名	國岡 雄幸

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	自然環境保全推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	11	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	1	自然と共生するまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	1	自然環境の保全		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	1	自然環境・生物多様性の保全		施策小項目	2	学び・教育の充実		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	関係機関と連携しながら、自然環境の状況に応じて必要な保全策を講じるとともに、市民が自然と身近にふれあえる機会の創出を通して、自然環境及び生物多様性に関する啓発を実施する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	八代市環境基本条例、八代市環境基本計画								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	子ども達をはじめとする市民 干潟、河川、森林等の生態系								
事業内容(手段、方法等)	○自然観察会の開催 ・干潟観察会 ・水生生物観察会 ・植物観察会 ・野鳥観察会 ○自然観察者用駐車場の清掃等(委託) ○啓発パンフレット等の作成								
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 市民が自然と身近にふれあえる機会を提供することにより、自然環境保全意識の高揚を図るとともに、必要に応じて、関係機関と連携しながら代表的な生態系等に対する保全策を講じること等により、自然環境・生物多様性の保全を図る。								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	1,639	2,167	1,641	1,641	1,641	1,641
事業費(直接経費) (単位:千円)		537	239	767	241	241	241	241
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	537	239	767	241	241	241	241
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	自然観察会開催数	回/年	計画	-	5
			実績	5	5	5	4	-	-
			計画	-					
			実績					-	-
			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	自然観察会参加人数	参加者は、自然環境保全に対する理解や知識が深まったと考えられるため、指標をして設定した。	人/年	計画	-
				実績	121	110	117	102	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である ○ 概ね妥当である ○ 妥当でない 	自然とふれあう機会が少なくなったと言われる現代において、自然観察会を通して、次世代を担う子ども達が本市の多様な豊かな自然環境を知り、理解を深める体験は重要と考える。市民団体等においても自然観察会は開催されているが、子ども(市民)向けの観察会は稀であることから、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 概ね有効である ○ 有効でない 	一層の参加者の増加を図るため、内容の充実や周知の強化が必要であるが、自然観察会への参加は一定数を確保できしており、活動内容は概ね有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい ○ 見直しが必要 	現在、市民団体と連携しながら、必要最小限のコストにより、自然観察会等を展開しており、実施方法は現行どおりでよい。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	環境学習出前講座の開催回数		回/年	計画	-	40	40	40	50	50
実績					31	38	30	21	-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③					計画	-					
					実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	環境学習出前講座受講者数	受講者数は環境問題に対する理解や知識が深まったと考えられるため、指標として設定した。	人/年	計画	-	1600	1600	1800	2000	2000
実績					1481	1381	1131	810	-	-	
②		こどもエコクラブ参加団体数	参加団体は、自主的な環境保全活動を通して環境問題に対する理解や知識が深まったと考えられるため、指標として設定した。	グループ	計画	-	12	15	16	18	20
					実績	8	3	10	10	-	-
③					計画	-					
					実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市民一人ひとりが高い環境意識を持ち、実際に行動していくことが、これからの環境問題を解決するための鍵であるとの考えのもと、環境学習・環境保全行動の促進分野は、総合計画の重点施策の一つに掲げられていることから、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	出前講座に関しては、開催回数の減少に伴い受講者数も減少傾向にあるが、こどもエコクラブ参加団体数は、平成26年度に増加している。今後、出前講座等に対する周知や広報を強化していく必要はあるが、一定数の受講・参加はあり、活動内容は概ね有効である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	現在、市民団体や関係課と連携できる部分については、役割分担しながら、環境分野に関する出前講座等を実施してきており、必要最小限のコストで事業を実施できていると考えることから、実施方法は現行どおりでよい。

No 4270175

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	環境課 環境保全係
課長名	國岡 雄幸

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	環境パートナーシップ推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	21	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	2	環境を支えるひとづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	1	環境保全行動の促進		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	1	環境保全行動の促進		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市環境基本条例に基づき、平成21年2月に策定した環境分野のマスタープランである環境基本計画に沿って、八代市環境パートナーシップ会議等と連携・協働しながら、総合的かつ計画的に環境施策の着実な推進を図るとともに、計画の進行管理を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	八代市環境基本条例、八代市環境基本計画、八代市環境パートナーシップ会議設置要綱								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	○市民・市民団体、事業者、市 ○環境パートナーシップ会議委員	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
○環境基本計画の進行管理 ・環境保全に係る各課の取組等の調査及び進捗状況の点検・評価 ○環境パートナーシップ会議の開催(年3回) ・ごみ問題や地球温暖化対策に関する施策の検討 ・環境基本計画の点検結果等の報告等	市の環境分野のマスタープランである環境基本計画に基づき、市民・市民団体等と連携・協働しながら、総合的かつ計画的に環境施策の着実な推進を図るとともに、計画の進行管理を行う。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	4,379	4,776	4,488	5,888	8,000	4,488
事業費(直接経費) (単位:千円)		143	529	576	288	288	1,000	288
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	143	529	576	288	288	1,000	288
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	3,850	4,200	4,200	5,600	7,000	4,200
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.55	0.60	0.60	0.80	1.00	0.60
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	環境パートナーシップ会議開催数	回/年	計画	-	4
	実績	4	2	3			3	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
	実績								-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

本事業は、主に環境基本計画の進行管理であるため、数値化は困難。（計画に掲げられた個々の取組等については別途、指標や数値目標等を定めている。）

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市環境基本計画は、市総合計画を環境面から実現するための計画として、市環境基本条例の規定に基づき策定しているものである。また、環境パートナーシップ会議は、市環境基本計画の推進体制(協働体制)の一つとして位置づけられており、市もその主体の一つとして会議に参画し、会議を運営していく必要があることから、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	市環境基本計画の点検・評価に当たっては、毎年度、環境パートナーシップ会議の意見を踏まえ、計画の進行管理を行うなど、環境施策の改善や新規事業の検討を行ううえで有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	本事業は、主に市環境基本計画の規定に基づく毎年度の進行管理であり、市が直接関与すべき事業であることから、実施方法は現行どおりでよい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 環境パートナーシップ会議については、多様な主体が参画する協働体制として、また、環境保全活動を実践していくうえでの重要な担い手として、引き続き、丁寧な合意形成を図りながら、市民・市民団体、事業者及び市の役割分担のもと、環境基本計画に沿った環境保全施策を展開していく。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	環境保全協定の新規締結及び改定数	社	計画	-	-
			実績	3	0	0	0	-	-
②	工場排水調査における延べ検体数（一般項目）	検体	計画	-	162	162	162	162	162
			実績	170	162	162	162	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	典型7公害に関する苦情件数	苦情件数が少ないことは、良好な生活環境が保全されていると考えられるため指標として設定した。	件/年	計画	-
				実績	108	108	109	94	-	-
②	河川水質（BOD）環境基準達成率	工場排水等による環境負荷が低減された結果として把握できると考えられるため指標として設定した。	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-	-	-
③	八代地先海域水質（COD）環境基準達成率	工場排水等による環境負荷が低減された結果として把握できると考えられるため指標として設定した。	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	87.5	75	100	-	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

※平成27年度の環境基準の達成状況については、未だ公表されていない（H28年8月現在）。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	当該事業は、法令等に基づき、市の責務として、市民の健康保護及び生活環境の保全を図るために各種調査等を実施しているものであり、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	大気・水質等の環境基準は、概ね達成している状況にある。また、典型7公害に関する苦情件数は、過去10年間に於いて減少傾向にあり、活動内容は概ね有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	平成22年度事業仕分けにおける評価（要改善）を踏まえ、分析業務の民間委託を進めるとともに、毎年度、調査内容やその頻度を精査しており、最小限のコストで必要十分な調査を実施できていることから、実施方法は現行どおりでよい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 国・県・市の役割分担のもと、市に権限が付与された公害規制業務を中心に、定期的・継続的に調査・指導等を実施するほか、環境保全協定を適宜見直すことにより、公害の未然防止及び環境負荷の低減を図っていく。また、専門性の高い職員を育成するため、研修受講等を通して、職員の環境保全に関する専門的知見及び技術の向上を図っていく。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	1. 対応済（廃止含む）	
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	地下水調査井戸数（延べ）	箇所	計画	-	400	400	400	400	400
実績				358	398	392	384	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
実績								-	-	
②			計画	-						
			実績					-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 ※地下水の変化や性状を把握し、飲用水の確保に努めることを目的にしており、具体的な数値目標は設定できない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本市は、上水道の普及率が低く、地下水（井戸）を利用している世帯が多いなど、地下水への依存度が大変高い地域である。近年、地下水位の回復に伴い、塩水化も回復傾向にあるが、本市では、過去に自然的・人為的原因に由来する有害物質による地下水汚染が確認されていることから、安全安心な飲用水（地下水）を確保するに当たり、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	地下水質に関する調査により、飲用不適な水であることが判明した場合には、飲用指導を行うなど、本事業は、市民の安全安心な飲用水（地下水）の利用につながっており、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	平成22年度事業仕分けにおける評価（要改善）等を踏まえ、当該事業に係る分析業務については全て民間委託を行うとともに、毎年度、調査内容やその頻度を精査している。さらに、地下水位計についても、デジタル化に伴うデータの収集事務に関する効率化により、職員の省力化が図られており、最小限のコストで必要十分な調査を実施できていると考えることから、実施方法は現行どおりでよい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 本市は地下水への依存度が大変高い地域であるため、今後も地下水質・量に関する計画的な調査を実施していく。また、専門性の高い職員を育成するため、研修受講等を通して、職員の地下水保全に関する専門的知見及び技術の向上を図っていく。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	1. 対応済（廃止含む）	
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	住宅用太陽光発電システム補助件数	件/年	計画	-	260
			実績	253	261	227	168	-	-
②	緑のカーテンコンテスト応募数	件/年	計画	-	-	-	20	20	20
			実績	15	18	17	14	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	住宅用太陽光発電システムの普及率※	住宅用太陽光発電システムの普及が進めば、家庭部門の温室効果ガス排出量が削減されると考えられるため指標として設定した。	%	計画	-
				実績	6.7	8.7	11.2	12.3	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

※普及率の算定に当たっては、住宅土地統計調査における八代市内の一戸建て総数及び電力（低圧）受給契約件数（九電㈱聞き取り）を使用。

※普及率は、各年12月末現在のもの。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	東日本大震災に伴う原発事故を契機として、市民の再生可能エネルギーに対する期待や関心は高まっており、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金は、市民が太陽光発電システムを設置する際の動機づけの一つになっていると考える。国等の同様の補助金は、現在、ないことから、地球温暖化対策の一つとして、再生可能エネルギーの普及・利用促進を図るため、市が当該補助制度を継続していくことは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	平成27年度は住宅用太陽光発電システム設置補助金に関して168件の申請があっており、その普及率も順調に推移していることから、住宅用太陽光発電システムの普及を図るうえで、当該補助金は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	補助金交付申請受付事務等については、事務量的に民間委託等を行うほどのものではなく、また、既に臨時職員1名(10ヶ月)を雇用し、十分に対応できていることから、実施方法は現行どおりでよい。

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	環境課 衛生処理センター
課長名	國岡 雄幸

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名		し尿及び汚泥処理施設等整備事業		会計区分	01 一般会計		
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2 — 6
				事業コード(大-中-小)	5	—	33 — 08
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進		施策小項目	1	「生活基盤」の整備
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	衛生処理センターは、主要設備が47年を迎え経年劣化が著しい。浄化槽汚泥処理施設も供用開始後10年を迎え、主要機器の補修・交換時期を向かえている。施設安全性を確保し、機器故障による施設受入停止を未然に防ぐため適正な補修工事を行う。						
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他() 						
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という。)						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	浄化槽汚泥処理施設 八代市衛生処理センター	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
施設・主要設備機器の老朽化が進んでいるため、し尿処理施設を継続して安定的に稼働できるよう維持管理及び補修を行う。	し尿及び浄化槽汚泥を適切に処理し、処理水については環境法令を遵守し適正に放流を行う。脱水汚泥についても環境資源のリサイクルに努める。 施設の維持及び補修を行うことで衛生処理センター及び浄化槽汚泥処理施設の安定的な運用を行う。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	67,713	20,804	19,247	33,520	33,520	27,040
事業費(直接経費) (単位:千円)		73,868	62,813	15,904	14,347	28,620	28,620	22,140
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	73,868	62,813	15,904	14,347	28,620	28,620	22,140
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-
<記述欄>※数値化できない場合 施設、設備延命化の度合いなど具体的に数値化できないため。									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	施設受入（稼働）率	し尿及び浄化槽汚泥の受入停止を無くし、適正に処理する。 施設稼働日／受入（搬入）日	%	計画	-
				実績	100	100	100	100	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-
<記述欄>※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	し尿処理は市の責務であり、市民ニーズもあるため、老朽化した施設であっても適切な改修を行い、施設の維持を行う必要があることから、事業内容は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	老朽化している施設ではあるが、適切な補修や改修工事を行い、順調に施設の運転・処理を行っているため、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	施設改修・営繕の管理監督は市の責務であるため、現行どおりでよい。

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	環境課 衛生処理センター
課長名	國岡 雄幸

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	生活環境事務組合負担金事業(し尿)			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	6	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4 “やつしろ”の発展を支えるまちづくり				
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり			施策大項目 2 暮らしの拠点づくり				
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進							
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備				施策小項目 1 「生活基盤」の整備			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代生活環境事務組合の衛生センターは、5支所の区域と氷川町から発生する汲み取りし尿と浄化槽汚泥を処理し、関係市町が負担金を支出し、管理運営している。 【衛生センター経費】 共通経費割20%、国勢調査人口割30%、し尿搬入量割50%									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) ● その他(負担金として八代生活環境事務組合へ支払)									
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理および清掃に関する法律(以下「廃掃法」という。)、八代生活環境事務組合同規約									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	平成17年度(合併後)		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代生活環境事務組合 (坂本町、鏡町、千丁町、東陽町、泉町で発生する汲み取りし尿と浄化槽汚泥)	
事業内容(手段、方法等)	八代生活環境事務組合の衛生センターは、5支所の区域と氷川町から発生する汲み取りし尿と浄化槽汚泥を処理し、関係市町が負担金を支出し、管理運営している。 負担金の額は、衛生センターの維持管理に要した費用及び同事務組合の管理部門に要した費用について、八代市と氷川町の負担割合を、共通経費割20%、国勢調査人口割30%、し尿搬入量割50%で算出している。	
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	し尿の適正な処理が滞りなく実施できるように、施設運営を行っている。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	96,371	96,057	107,692	107,692	107,692	107,692
事業費(直接経費) (単位:千円)	108,155	95,321	95,007	106,642	106,642	106,642	106,642
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	108,155	95,321	95,007	106,642	106,642	106,642
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	八代生活環境事務組合負担金	千円	計画	-				
実績					109,095	108,155	95,321	95,007	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①			計画	-				
実績									-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

負担金としての支出であるため数値化できない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	し尿処理は市の責務であり、衛生的かつ快適な市民生活を提供する上で必要な事業である。また、負担金事業として市が関与する必要があることから、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	施設の管理運営としては順調であるため、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	八代生活環境事務組合のし尿処理場の管理運営に係る負担金支払事務が主であるため、実施方法は現行どおりでよい。

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	環境課 衛生処理センター
課長名	國岡 雄幸

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	し尿処理施設管理運営事業			会計区分	01 一般会計			
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標 4 “やつしろ”の発展を支えるまちづくり 施策大項目 2 暮らしの拠点づくり 施策小項目 1 「生活基盤」の整備			
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進					
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	衛生処理センターに搬入される生し尿を適正に処理し、円滑な施設管理運営を行う。 平成27年度処理実績 生し尿：7,729.00キロリットル							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()							
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という。)、衛生処理センター条例、衛生処理センター管理規程							
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前		未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	し尿処理施設 本庁管内の汲取りトイレ設置者(仮設トイレ含む)及びその汲取りを行う許可業者							
事業内容(手段、方法等)	市の許可業者が搬入したし尿を適正な維持運転管理により処理し、滅菌・消毒した後、水無川へ放流する。処理において発生した消化汚泥・余剰汚泥は、浄化槽汚泥処理施設へ搬出する。							
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 施設の適正な維持管理を行う。効果的、効率的な施設運営により、し尿の適正処理と処理設備の延命化が図られる。さらに悪臭防止による周辺環境の保全と、放流水質の適正管理による公共用水域の水質保全を図る。							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	46,000	42,795	45,581	46,103	46,283	46,103
事業費(直接経費) (単位:千円)		35,625	41,100	37,895	40,681	41,203	41,383	41,203
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	12	186	3	183	3	183	3
	一般財源(特別会計→事業収入)	35,613	40,914	37,892	40,498	41,200	41,200	41,200
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	し尿処理量（生し尿）	kl/年	計画	-	8,000
			実績	8,691	8,095	7,822	7,729	-	-
			計画	-					
			実績					-	-
			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	河川放流水質基準達成率	廃棄物処理法、水質汚濁防止法、熊本県上乘せ排水基準	%	計画	-
				実績	100	100	100	100	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、廃掃法により市に責務があり、衛生的かつ快適な市民生活を提供する上で、し尿処理施設運営は継続的に不可欠な事業であることから、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	施設や機器の老朽化が著しいが、施設の運転管理を理解し、緊急時にも速やかに対応ができる民間事業者によって施設の管理運営は順調であるため、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	平成26年度から運転管理業務を民間委託に切り替えるなどの見直しを行っていることから、実施方法は現行どおりでよい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 一般廃棄物の処理については市の自治事務である。搬入されるし尿は、公共下水道事業の普及により年々減少傾向であるが、汲み取りし尿は永続的に発生し、処理していかなければならない。本施設の老朽化は著しいことから、し尿処理施設の適正な維持管理に努めていく。また、利用者負担(料金)についても慎重に検討していく。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	1. 対応済(廃止含む)	
	H27取組内容	平成26年度から運転管理業務を民間委託している。	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
現状に応じた修繕等を行うため数値化できない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	施設稼働率	365日稼働するよう整備を行う。 稼働日数/365日	%	計画	-
				実績	100	100	100	100	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、廃掃法により市に責務があり、衛生的かつ快適な市民生活を提供する上で、必要不可欠な事業であるため、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	老朽化している施設ではあるが、適切に改修工事を行い、順調に施設の運転・管理を行っており、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	施設改修・営繕の管理監督は市の責務であるため、実施方法は現行どおりでよい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 搬入されるし尿は、公共下水道事業の普及により年々減少傾向であるが、汲み取りし尿は永続的に発生し、処理していかなければならない。本施設の老朽化は著しく、延命化対策にも限界があるため、早急に新処理施設建設設計画等を進める必要がある。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 衛生処理センターは施設が老朽化しているため、早急なる新施設整備をお願いする。
-------------------------	--

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	環境課 衛生処理センター
課長名	國岡 雄幸

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	浄化槽汚泥処理施設管理運営事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	6	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	総合戦略での位置づけ	事業コード(大-中-小)	5	—	33	—	10
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり		基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり			
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備		施策小項目	1	「生活基盤」の整備			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本庁管内で発生する浄化槽汚泥について、水処理センターと連携処理を行うことで、効率的な生活排水処理対策を推進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 当施設に搬入される浄化槽汚泥を適切に処理し、円滑な施設管理運営を行う。なお、主要機器の保守点検整備を実施し、機器の延命化を図る。 平成27年度処理実績 浄化槽汚泥：31,475キロリットル（うち消化・余剰汚泥：810キロリットル）									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託						
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）、浄化槽法									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない					
	平成18年度	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	浄化槽汚泥処理施設 本庁管内の浄化槽設置者（市民・事業者）及びその汲取り清掃を行う許可業者	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
市の許可業者が搬入した浄化槽汚泥を適正な維持運転管理により処理し、脱水汚泥は民間処分場で有効利用（舗装・セメント材料）する。脱水時に発生したる液は、連携施設の下水処理水で下水道排出基準まで希釈したのち、水処理センターで処理を行う。	施設の適正な維持管理を行う。 効果的、効率的な施設運営により、浄化槽汚泥の適正処理と処理設備の延命化が図られる。さらに悪臭防止による周辺環境の保全と、放流水質の適正管理による水質保全を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	111,074	106,463	122,454	127,250	127,250	127,250
事業費(直接経費)	(単位:千円)	100,588	105,824	101,213	117,204	122,000	122,000	122,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0			
	一般財源(特別会計→事業収入)	100,588	105,824	101,213	117,204	122,000	122,000	122,000
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	浄化槽汚泥処理量	KL/年	計画	-	31,600
		実績	32,053	32,577	31,853		31,475	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	下水道放流排出基準達成率	八代市公共下水道排出基準 下水道放流水	%	計画	-
			実績	100	100	100	100		-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	浄化槽法により、市内で発生する浄化槽汚泥は市に処理責任があり、衛生的かつ快適な市民生活を提供する上で、浄化槽処理施設管理運営は継続的に不可欠な事業であることから、事業実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	搬入された浄化槽汚泥を滞りなく処理しており、また施設の管理運営としては順調であるため、活動内容は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	汚泥処理については、市の責務であるが、施設運営管理については、すでに民間委託を行っており、実施方法は現行どおりでよい。 また、利用者負担については、住民生活に大きな影響があるため、慎重に検討を行う。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 本施設から発生する脱水汚泥(年間約1,500t)については、長崎県と福岡県にある2業者に処分を依頼しているが、安定的に処理ができるよう、一般廃棄物処理施設の確保を今後進めていく必要がある。 利用者負担(料金)については、住民生活に大きな影響があるため、慎重に検討していく。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	1. 対応済(廃止含む)	
	H27取組内容	平成25年度から随意契約を見直し、入札に切り替えた。	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------